

## 【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年10月9日
【会社名】	セントラル硝子株式会社
【英訳名】	Central Glass Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 皿澤 修一
【本店の所在の場所】	山口県宇部市大字沖宇部5253番地 (上記は登記上の本店所在地であります。)
【電話番号】	(0836)22-5035
【事務連絡者氏名】	宇部工場総務課長 貝田 尚紀
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田錦町3丁目7番地1 (上記は本社所在地であります。)
【電話番号】	(03)3259-7111
【事務連絡者氏名】	経理企画課長 橋本 秀和
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	社債
【発行登録書の提出日】	平成26年9月5日
【発行登録書の効力発生日】	平成26年9月13日
【発行登録書の有効期限】	平成28年9月12日
【発行登録番号】	26 - 関東142
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 20,000百万円
【発行可能額】	20,000百万円 (20,000百万円) (注)発行可能額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額 (下段( )書きは発行価額の総額の合計額)に基づき算 出してあります。 なお、平成26年10月17日を払込期日として、セントラル 硝子株式会社第7回無担保社債(社債間限定同順位特約 付)[券面総額又は振替社債の総額10,000百万円(発行価 額の総額10,000百万円)]を発行すべく、平成26年10月9 日に発行登録追補書類(発行登録追補書類番号 26 - 関東 142 - 1)を中国財務局長に提出しておりますが、本訂正 発行登録書提出日(平成26年10月9日)現在、当該社債 の払込みが完了していないため、上記発行可能額の算出 には加算しておりません。
【効力停止期間】	該当なし
【提出理由】	平成26年10月9日に提出した発行登録追補書類(発行登録追補書 類番号 26 - 関東142 - 1)の添付書類を追加するため、本訂正発 行登録書を提出するものであります。
【縦覧に供する場所】	セントラル硝子株式会社本社事務所 (東京都千代田区神田錦町3丁目7番地1) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

**【訂正内容】**

訂正内容は、表紙の「提出理由」に記載のとおりです。